

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・南知多町及び美浜町の2町が位置しており、特に南知多町では水産業が主産業であり、県内で最も多い漁業生産量を誇り、魚の町・漁業の基地となっている。
- ・漁協数は7。漁協合併は平成12年から検討が開始され、平成19年には豊丘漁協が大井漁協合併され、平成22年には内海漁協が豊浜漁協に合併された。将来的には1県1漁協とする構想があり、合併や機能統合に向けた検討が進められている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・県内で最も漁業生産が盛んで、圏域の漁業生産量は43,309トン、県内生産量の73%を占めている。主要漁業種類は機船船びき網で、令和元年の生産量は34,892トンで、圏域内の全生産量の81%になる。他にのり養殖では2,781トン、小型機船底びき網で2,110トンとなっている。
- ・主要魚種の生産量は、かたくちいわしで14,182トン、まいわしで10,990トン、しらすで8,350トンとなっている。圏域内ののり生産量は県内生産量の約3割で、知多北部圏域に次ぐ産地となっている。
- ・主要資源の状況としては、かたくちいわしの資源量は低位で減少傾向で、まいわしは中位で増加傾向である（令和元年度我が国周辺水域の漁業資源評価による）。また、しらすは年変動が大きく、令和元年度の生産は豊漁であった。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・県内で最も漁船漁業が盛んな圏域であり、主力の機船船びき網で漁獲されるしらすなどは背後地の加工場で加工されている。また、小型機船底びき網などで漁獲される鮮魚は、5つある産地市場（豊浜、師崎、篠島、片名、大井）から県内消費地に出荷されている。

④ 養殖業の状況

- ・知多半島の三河湾沿岸域、島嶼部、伊勢湾南部沿岸域でのり養殖業が営まれているが、近年の高水温化による漁期の短縮や魚類及び鳥類による食害により、生産量

が低下しており、のり養殖経営を取り巻く環境は厳しい。

◀ 県内圏域共通事項 ▶

・伊勢・三河湾では、海域の栄養塩不足によるのりの色落ちやあさりの不漁が大きな問題となっており、漁業者からは海域の栄養塩量を増大させる取組の実施を強く要望されている。そのため、関係部局と連携して三河湾内の2カ所の下水道処理施設において、平成29年度から秋冬期にリン濃度の増加運転を試験的に実施している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・令和元年の組合員数は平成26年より496人減少して2,841人、漁業経営体数は平成26年より117経営体減少して802経営体となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・漁場生産力を高めるため、干潟・浅場及び貝類増殖場の造成、魚礁漁場の整備を実施する。（県内圏域共通の取組）
- ・資源の有効利用を図るため、機船船びき網漁業、小型機船底びき漁業等では、資源管理計画を定め、定期休漁日の設定、水揚げ制限等に取り組んでいる。
- ・つくり育てる漁業の取組として、種苗放流事業を実施している。
- ・付加価値向上のため、令和3年度にしらす・いかなご船びき網連合会がマリンエコラベル認証のうち生産段階認証を取得し、加工業者1社が流通加工段階認証を取得した。
- ・のり養殖経営の安定を図るため、共同加工や協業化の検討を推進する。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・県内で最大の陸揚量を誇る圏域であり、漁獲物のさらなる価値向上を図る衛生管理対策の一層の推進が必要である。
- ・漁港施設の長寿命化対策や耐震・耐津波対策を推進する必要がある。
- ・あさり資源回復のため、貝類増殖場を整備する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・当該圏域は比較的規模の大きな漁港が多いが、漁業の担い手が減少傾向であることから、漁港機能の集約化や役割分担を進めていく必要がある。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点(一般)型	設定理由； 圏域内に5つの産地市場があり、鮮魚はせりの後に県内各地に出荷さ
---------	-----------	--

		れ、しらすは背後地の加工場に供給されており、県内の水産物流通の拠点として機能しているため。
② 圏域範囲	知多半島南部	設定理由； 当圏域は、県内で最も漁船漁業が盛んな圏域であり、のり養殖業が主である知多北部圏域とは性格を異にしており、また地理的条件も考慮して当該圏域範囲を設定。
③ 流通拠点漁港	豊浜漁港 師崎漁港 篠島漁港	設定理由； 産地市場を有し、一定の港勢（属地陸揚量は豊浜 21,258 トン、師崎 14,280 トン、篠島 5,302 トン、属地陸揚金額は豊浜約 25.7 億円、師崎 43.7 億円、篠島 23.7 億円）があり、豊浜漁港は底びき網漁業、師崎漁港はパッチ網漁業、篠島漁港はしらす船びき網漁業の漁獲物の流通において中核的な役割を担っているため。
④ 生産拠点漁港	日間賀漁港	設定理由； 一定の港勢（利用漁船は日間賀 432 隻。属地陸揚金額は 7.6 億円。）があり、流通拠点漁港と連携し、県内最大の陸揚量を誇る圏域を構成しており、当該漁港は離島の漁業生産の中核を担う漁港であるため。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	43,309
圏域の総漁港数	8
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0

圏域の登録漁船隻数(隻)	874
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	知多南部地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	黒のり
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(ト)	2,781
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	918

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

当該圏域においては、主要な漁業種類は機船船びき網と小型機船底びき網であるが、機船船びき網漁業で漁獲されるかたくちいわしやまいわしは餌料用としての供給の割合が高く、輸出は困難である。また、小型機船底びき網は多魚種かつ小規模生産が特色であり、こちらも輸出は難しい。そのため、当該圏域では、今後も国内市場を想定した競争力強化を図っていく。

豊浜・師崎・篠島漁港の荷捌き施設について、点検等の記録の維持管理に努めることにより、衛生管理レベル3を目指す。鮮度保持対策について、老朽化により生産能力及び貯氷能力が低下してきている製氷施設の新設、廃止など、地区内での再編整備により安定的な氷の供給体制の確保を図る。また、冷凍冷蔵施設については、令和2年度までに日間賀漁港及び篠島漁港で更新整備したので、当面は施設の維持に努める。

② 養殖生産拠点の形成

温暖化等の影響により、のり養殖の漁期が短くなっているため、効率的なのり養殖経営を推進する必要がある。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

《県内圏域共通事項》

本県の内湾域では、貧酸素水塊の発生や栄養塩類濃度の低下等、海洋環境の変化により、漁業生産力が低下している。また、渥美外海は、内湾で成長した資源の若齢魚などが加入して、さらに成長するための生息場等となるが、砂礫質の平坦な地形で天然礁が乏しく、資源の生育場としては不十分である。

そのため、本県海域においては、漁場環境の改善及び水産生物の産卵・育成の場となる干潟・浅場の造成、貝類資源の減少要因の一つである波浪の影響を緩和

する砕石を用いた貝類増殖場の造成、水産資源の生育・産卵に適した環境を確保する魚礁漁場の整備等、水産資源の生活史や動態に対応した整備を実施することにより、漁場生産力の強化を図る。

また、干潟・浅場及び貝類増殖場の造成や、魚礁漁場の整備の効果を確認するとともに、今後の事業を効果的に実施する基礎知見を得るため、整備した干潟・浅場及び貝類増殖場、魚礁漁場の底質や底生生物、操業した漁業者の出漁日数及び漁獲量・漁獲魚種等の利用形態を調査・モニタリングしており、今後も継続する。

②災害リスクへの対応力強化

当該圏域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、発生頻度の高い津波(L1 津波)を生じさせる地震により、既存の岸壁や防波堤が被災し、漁業活動の再開に長期を要することが想定される。また、当該圏域の2つの離島(篠島、日間賀島)では、フェリー岸壁(漁港施設)の被災により水産物の流通のみならず、離島の復旧・復興が遅れが懸念される。さらに、高潮・波浪が発生より港内の静穏性が損なわれ、漁船等の入出港や港内での操船・停船が困難となることが想定される。

これらのことから、流通拠点漁港を対象に岸壁、防波堤の地震・津波強化対策及び高潮・波浪対策を推進する。また、ソフト面の対策として、流通拠点漁港を対象に策定した漁港 BCP について、机上訓練等を実施し、必要な見直しを行う予定である。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当該圏域は、名古屋市の都市圏に距離的に近く、産地直売施設や一般を対象とする釣り桟橋のほか、公園などが整備されている。週末には多くの観光客が訪れ、魚介類の買い物や食事などを楽しんだり、今後もこれらの施設を維持・活用していく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁業従事者の高齢化に対応するため、就業環境の改善につながる取組が必要であり、各漁港に整備した浮桟橋を今後も活用、維持していく。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
篠島	流通機能	水産業強	篠島	2	○

	強化	化支援事業			
豊浜	流通機能強化	県単独	豊浜	3	○
師崎	流通機能強化	流通	師崎	2	○

・篠島漁港において、製氷貯氷施設を整備、豊浜漁港において荷捌き施設の補修等を実施する。

・師崎漁港において、防波堤、岸壁等の改良等を実施する。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
豊浜	養殖拠点	水産業強化支援事業	豊浜	3	○
大井	養殖拠点	水産業強化支援事業	大井	2	-
師崎	養殖拠点	水産業強化支援事業	師崎	2	○
篠島	養殖拠点	水産業強化支援事業	篠島	2	○
日間賀	養殖拠点	水産業強化支援事業	日間賀	2	-

・各地区において、のり加工施設等の整備を実施する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
愛知県海域	環境改善	水産環境整備事業

・環境改善及び水産資源の増大を図るため、干潟・浅場や貝類増殖場等の整備を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
愛知	予防保全	機能保全	豊浜	3	○
愛知	予防保全	機能保全	師崎	2	○
愛知	予防保全	機能保全	篠島	2	○
豊浜	安全・安心	機能強化	豊浜	3	○
中州	安全・安心	機能強化	豊浜	3	○

篠島	安全・安心	機能強化	篠島	2	○
篠島	安全・安心	漁村再生	篠島	2	○
南知多 (本土)	予防保全	機能保全、 町単独	大井	2	—
南知多 (離島)	予防保全	機能保全、 町単独	日間賀	2	—
南知多	予防保全	町単独	豊丘	1	—
南知多	予防保全	町単独	山海	1	—

・豊浜漁港始め7漁港において、防波堤等の改良や岸壁・物揚場等の補修を実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
南知多	生活改善	水産基盤	日間賀	2	—

・日間賀漁港において、漁業集落排水施設の保全事業を実施する。

4. 環境への配慮事項

≪県内圏域共通事項≫

干潟・浅場造成により、水質浄化機能を有するあさり等の水産資源が増大し、漁場環境の改善が図られる。

干潟・浅場造成では、河川の掘削事業等で発生する河川砂等を有効に活用するとともに、事業実施にあたっては関係者と連携をとりつつ、漁業への影響が少ない施工方法、施工時期に工事を実施する。

≪当該圏域特有事項≫

のりの共同加工や協業化を推進することにより、燃料の消費を軽減し、CO₂排出量を低減する取組を今後も継続していく。

5. 水産物流通圏域図
別添

愛知県 水産物流通圏域図

①知多北部圏域
養殖・採貝藻型
 圏域総陸揚量: 4,583t
 圏域総陸揚金額: 18億円
 漁港5港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量4,248トン
 圏域海面養殖業総産出額
 16億円 主要養殖魚種: ノリ類

③西三河圏域
流通拠点(一般)型
 流通拠点: 一色漁港(2)
 圏域総陸揚量: 5,504t
 圏域総陸揚金額: 29億円
 漁港10港<養殖生産>
 圏域養殖総生産量1,343トン
 圏域海面養殖業総産出額
 6億円 主要養殖魚種: ノリ類

④蒲郡市圏域
生産力向上型
 圏域総陸揚量: 2,819t
 圏域総陸揚金額: 10億円
 漁港3港

②知多南部圏域
流通拠点(一般)型
 流通拠点: 豊浜漁港(3)
 師崎漁港(2)
 篠島漁港(2)
 圏域総陸揚量: 43,309t
 圏域総陸揚金額: 104億円
 漁港8港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量2,781トン
 圏域海面養殖業総産出額
 9億円 主要養殖魚種: ノリ類

⑤渥美圏域
養殖・採貝藻型
 圏域総陸揚量: 3,303t
 圏域総陸揚金額: 10億円
 漁港7港、港湾1港

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- ◇ : 一般漁港
- : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (巻き網・底引き等)
- ☆ : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ☆ : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等までできる限り示す)

出荷凡例詳細

50t未満	細い赤い矢印
50~100 t	赤い矢印
100~500 t	オレンジ色の矢印
500~1000 t	黄色い矢印
1000~5000 t	明るい黄色の矢印
5000t以上	最も太く明るい黄色の矢印

